



事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	安全な区域への家屋移転	件	計画	-	0
			実績		0	0	1	-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	事業採択率	交付決定数／申請数	%	計画	-
				実績		-	-	100	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	八代市が県事業の申請窓口となることによって、地形や地域の実情に精通しているのが妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	この事業により、移転が進めば、安心安全な暮らしの確立がより進むので有効である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業、砂防事業のハード事業により防ぐという手段には長い年月と莫大な事業費がかかる。このソフト事業の移転回避といった手段も積極的に推進することが大切であり、現行どおりでよい。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 今後も、安全な区域に移転する際の経費の一部を補助し、安心安全な暮らしを確保するために、引き続き住民に身近な市による、広報活動を実施し、土砂災害特別警戒区域からの移転を促進していく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>
-------------------------	-------------------------------------------------------

所管部長等名	建設部長 関 賢一
所管課・係名	土木課 管理係
課長名	松本 浩二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	樋門樋管操作管理事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	7	—	5	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	15	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	5	下水道の充実		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	市街地における浸水防除		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	水閘門等について、国土交通省からの委託を受け、操作員を選定及び委嘱し、適正かつ円滑な操作管理を行う。また、当該操作員による設備の操作、点検、整備等の記録を国へ報告し、操作方法の講習及び設備の改修、用品の整備等を国と連携して行う。 水閘門：44基（八代地域：32基・坂本地域：12基） 操作員（正・副）：76人								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先： その他( )								
根拠法令、要綱等	水閘門等操作管理委託契約（国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所→八代市）								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	樋磨川水系流域に生活する市民（坂本地区については坂本建設事務所の対象事業）							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
○水閘門等操作管理人選定、委嘱及び管理委託契約締結：4月1日 ○水閘門等操作講習会（現地）：4月28日、5月1・7日 ○操作・点検・整備結果報告：年18回（出水期月2回 非出水期月1回） ○洪水高潮警報発令時等水閘門の操作及び状況報告：随時	水閘門等の操作管理を適正に行うことで浸水被害から市民生活を守る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	6,313	7,053	7,748	7,700	7,700	7,700	
事業費(直接経費) (単位:千円)	4,764	4,913	5,653	6,348	6,300	6,300	6,300	
財源内訳	国県支出金	4,764	4,913	5,500	5,616	5,700	5,700	5,700
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	153	732	600	600	600
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	操作・点検・整備結果の報告回数	回	計画	-	18
			実績	18	18	18	18	-	-
②	水陸閘門等操作講習会の回数	回	計画	-	1	1	1	1	1
			実績	1	1	2	3	-	-
③	水陸閘門等操作員現地待機及び操作時間	時間	計画	-	250	250	250	400	400
			実績	160	369	405	402	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	適正な施設管理	施設の操作が年間を通して良好な状態であり、非常時も問題なく対応できた施設。	施設	計画	-
				実績	41	41	41	44	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・球磨川水系に沿った海拔の低い平地に市街地が広がる本市にとって、内水の排除及び洪水又は高潮による氾濫浸水を防止する重要な手立ての一つであり、妥当性が高い。・多雨時の排水路の溢水に対する苦情は多く、内水排除や洪水又は高潮時の安全対策に係る市民ニーズは近年むしろ高まっていると思われる。また、社会状況の変化に関わらず、実施が求められる事業である。・水閘門等の施設は国が設置したもののだが、その操作管理については、地域の事情に精通した操作員と連携し、水害に現場レベルで対処する市が主体となって取り組むべき事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・通常時の内水排除及び洪水・高潮時の全閉操作により球磨川から排水路への逆流を防ぎ、市街地の浸水氾濫の防止に有効に機能していると思われる。 ・国土交通省と連携し、排水樋管の操作要領や点検資料を整備し、現地講習も毎年実施しているため、操作員の熟練が進んでいる。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・現場での待機及び実際の操作は、操作員が行うため、職員が直接対応する業務は限定されており、大雨等による防災召集で待機する職員から連絡を取ることもあるため、民間委託等により成果を下げずにコストを下げることは困難と思われる。・国の施設の管理であり、災害発生時には長時間の待機が必要になる場合もあるため、他の防災事業との統合・連携によるコスト削減も困難であり、人件費の削減を検討する余地はないと思われる。・事業の対象者は球磨川流域の全ての市民であり、受益者を限定できるものではないため、受益者負担に見直しの余地はない。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらしとする効果など) ・本事業は、洪水や高潮による市街地への氾濫浸水を防止する重要な手立ての一つであり、操作員と連携し、水害に現場レベルで対応する市が主体となって取り組むべき事業である。また、実施方法についても、職員が直接担当する業務は限定されているため、現行を維持することが効率的と思われる。なお、機器の故障時における緊急連絡体制については、操作管理人に通知済で故障への早急な対応と操作員の心労軽減が図られた。今後は操作員の代替者が必要な場合、適格な候補者を選定するしくみづくりを検討するとともに、新たな操作員が現地の操作に錯誤や危険が生じないように、国土交通省と連携した施設の整備、危険を回避するための備品の整備、より詳細な対処要領の作成等、持続的な事業推進を図り、洪水や高潮による災害を防止したい。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)
-------------------------	------------

所管部長等名	建設部長 関 賢一
所管課・係名	土木課 管理係
課長名	松本 浩二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市内一円都市下水路整備事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	7	—	5	—	3
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	15	—	05
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やっしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	5	下水道の充実		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	2	市街地における浸水防除		施策小項目	1	「生活基盤」の整備		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	用途地域内の排水路(公共水路)の改良及び維持・管理。排水路改良工事、排水路修繕(浚渫等)								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	補助金(補助先: )					
根拠法令、要綱等	下水道法								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象(誰・何を)	用途地域内の排水路(公共水路)	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
排水路改良工事(16件) 排水路修繕(浚渫等)(40件) 地元住民による排水路の維持管理の支援(浚渫土の運搬・処分)	用途地域内の排水路(公共水路)の改良及び維持・管理を行い、浸水防除と環境整備に寄与し水路流域住民の市民生活の向上を図る。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	76,796	65,918	77,897	92,100	92,100	92,100
事業費(直接経費) (単位:千円)	155,779	68,046	57,168	68,797	83,000	83,000	83,000
財源内訳	国県支出金	69,410	0	0	0		
	地方債	0	0	0	54,000	66,000	66,000
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0		0
	一般財源(特別会計→事業収入)	86,369	68,046	57,168	14,797	17,000	17,000
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	8,750	8,750	9,100	9,100	9,100	9,100
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.25	1.25	1.30	1.30	1.30	1.30
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	排水路改良工事延長	m	計画	-	2150	1800
				実績		1931	1869	1216	-	-
	②			計画	-				-	-
				実績					-	-
	③			計画	-				-	-
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
	②			計画	-				-	-
				実績					-	-
	③			計画	-				-	-
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

本事業においては市の管理する排水路が存在する限り維持・管理を行う必要がある。また、公園等と現地が違う場所も多く、整備率を出す延長等の把握が困難な状況であり、効果・成果の数値化は困難である。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	本事業は、市街地における浸水防除及び環境改善に寄与し市民生活の向上を目的としており、上位政策である「うるおいのある快適なまちづくり」の趣旨に合致している。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	農用地の宅地化及び、近年の局地的なゲリラ豪雨等により各所で浸水被害が発生している。また、高齢化・核家族化により排水路の維持管理が困難となってきたので活動内容は有効なものとなっている。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	他に目的や形態が類似する事業はないので、統合・連携・民間委託等により成果を下げずにコストを削減することは困難である。市が管理する排水路は不特定多数の方が利用することもあり、受益者負担の考えにはなじまない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 地域において農用地の宅地化及び、高齢化・核家族化により、排水路の維持管理が困難となってきており、浚渫の要望等が増加傾向にある。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	地元で行う排水路の浚渫等については、市で土砂の運搬・処分を支援し地元による維持管理を推進し、地域住民との協働を図ることにより事業費の削減に努めた。	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 今後の方向性に現状がよく記載されている。市民生活に直結した事業であるため予算拡充を要望。 現状が地域要望の2割の対応なら、来年度は3割、再来年度は4割を目指せ。		

No 4270644

## 事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 関 賢一
所管課・係名	土木課 管理係
課長名	松本 浩二

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	河川施設災害復旧事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	10	—	2	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	23	—	02
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	洪水・崖崩れ防止対策の促進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	土砂災害防止の促進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>異常な天然現象により生じる災害について、速やかな復旧を図り公共の福祉を確保する。</p> <p>* 異常な天然現象による災害採択範囲 河岸高(低水位から天端までの高さ)の5割以上の水位が確認されたとき。</p> <p>* 補助採択限度額60万円以上の工事(限度額以下の場合は修繕で対応)</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 全部委託			補助金(補助先: )					
根拠法令、要綱等	河川法								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
	合併前			未定					

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	異常な天然現象により被災した準用河川及び普通河川施設								
事業内容(手段、方法等)	被災した箇所を工事や修繕で復旧								
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
	異常な天然現象(豪雨、台風等)により被災した箇所を復旧し市民生活の安全を確保する。								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	12,338	12,378	6,300	6,300	6,300	6,300
事業費(直接経費) (単位:千円)		18,007	7,788	7,828	0			
財源内訳	国県支出金	7,093	3,006	2,416	0			
	地方債	3,500	1,500	1,200	0			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0			
	一般財源(特別会計→事業収入)	7,414	3,282	4,212	0			
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	4,550	4,550	6,300	6,300	6,300	6,300
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.65	0.65	0.90	0.90	0.90	0.90
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	河川災害復旧箇所数	箇所	計画	-	15
			実績		15	4	3	-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	河川災害復旧箇所数	復旧した箇所数/災害が発生した箇所数。	%	計画	-
				実績		100	100	100	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	本事業は被災した河川の復旧を早期に行うことで、上位政策である安心で安全なまちづくりに必要不可欠である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	市が管理する河川の災害復旧を行うことは、市民の生命財産を守るためであり、管理者である市が関与することは妥当である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	市が管理する河川の災害復旧を行うことは、市民の生命財産を守るためであり、民間委託等はそぐわない。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 市が管理する河川の災害復旧を行うことは、市民の生命財産を守るためであり、管理者である市の責務。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>
-------------------------	-------------------------------------------------------



事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	-					
			実績					-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
 県事業に対する負担金であり、活動指標の数値化は困難である。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	負担支出率	負担額／要望額	%	計画	-	100	100	100	100	100
				実績		100	100	100	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	土砂災害等に対する市民の意識は強く、市民の生命・財産を守ることは重要であることから、市が関与する必要性は高い。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	洪水・崖崩れ等防止対策が促進され、上位政策・施策である安全で安心のまちづくりに結びつく。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	県事業に対する負担金であり、人件費の見直しは困難である。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	河川改修工事延長	m	計画	-	600	600	400	400	400
実績					588.4	527	315	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合 本事業においては市の管理する河川が存在する限り維持・管理を行う必要がある。また、公園等と現地が違う場所も多く、整備率を出す延長等の把握が困難な状況であり、効果・成果の数値化は困難である。										

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	市が管理する河川において、未改修及び老朽化による崩壊等の危険性のある河川施設の改修を行い、未然に河川災害を防止することにより、上位政策である、安全で安心のまちづくりの趣旨に合致している。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	河川施設(護岸等)を整備することにより、災害に強い河川づくりに努めることで、市民の生命財産を守ることは市の責務である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	事業内容の見直しは困難であるが、河川改修工事のコスト削減に努める。また河川除草の地元への業務委託を進めていきたい。



No 4270647

## 事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 関 賢一
所管課・係名	土木課 管理係
課長名	松本 浩二

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	交通安全施設整備事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	7	—	2	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	25	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	5	交通安全対策の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	交通安全施設の整備		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市が管理する道路において、交通安全施設の整備及び補修を行うことで、道路を利用する市民の安心安全を確保するもの。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	補助金(補助先: ● その他( 請負 )					
根拠法令、要綱等	道路法								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市が管理する道路							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
交通安全施設の設置及び補修 交通安全施設設置工事 ガードレール設置(9件) L=539m カーブミラー、標識設置工事(2件) N=12基 カラー舗装、区画線設置(5件) L=11,085m 等 交通安全施設修繕 交通安全施設修繕(116件) 原材料費(32件)	道路を利用する市民の安心安全を確保する。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	45,850	43,124	51,298	67,138	67,138	67,138	
事業費(直接経費) (単位:千円)	36,579	32,900	29,824	36,738	51,738	51,738	51,738	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	36,579	32,900	29,824	36,738	51,738	51,738	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	12,950	13,300	14,560	15,400	15,400	15,400	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.85	1.90	2.08	2.20	2.20	2.20	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	交通安全施設の工事件数	件	計画	-	25
			実績	24	25	22	18	-	-
②	交通安全施設の修繕件数	件	計画	-	125	125	125	125	250
			実績	90	114	114	116	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	交通安全施設工事整備率	計画値に対する整備率	%	計画	-
				実績	-	100	88	72	-	-
②	交通安全施設修繕整備率	計画値に対する整備率	%	計画	-	100	100	100	100	100
				実績	-	91.2	91.2	92.8	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・基本目標【安全で快適に暮らせるまち】のために本事業は不可欠であり、上位政策・施策に結びつくものである。 ・交通安全施設に関する市民の要望は多く、事業の役割は増すばかりである。 ・道路法第16条に規定されている通り、市が事業主体であることは妥当である。 ※道路法第16条 市町村道の管理は、その路線の存する市町村が行う。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・市内には老朽化した交通安全施設が多数あるものの、予算の制約から十分対応することができていない。 ・交通安全施設の設置及び補修は道路が存在する限り実施していく必要があり、事業内容見直しの余地はない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・本事業は、住民対応も含め、極め細やかなサービスを提供する必要があるため、民間委託等の導入により、コストを削減することは難しい。 ・類似・関連する事業はない。 ・維持管理にかかる費用は今後益々増大していくため、人件費の削減は難しい。 ・基礎的な住民サービスであるため、利用者は不特定であり、受益者負担の考えは馴染まない。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	整備路線数	路線	計画	-	7	9	6	6	6
実績				-	7	9	6	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	整備率	計画路線に対し、整備が完了した路線。	%	計画	-	100	100	100	100
実績					-	100	100	100	-	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	市町村合併等により広域的な人の流れが促進されたことで、安心安全な県道のための整備に関するニーズは高くなっており、事業の目的は上位政策・施策に結びつく。 したがって県道の側溝整備が継続的に必要であり、市が関与する必要性が高い。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	負担金の支払いについては順調であるが、対象となる県事業については、県の財政状況や国費の配分状況もあり、充分な額とは言い難い状況である。 成果を向上させるための、県への働きかけをおこなう。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・本事業には専門的な知識が求められるため、民間委託はできない。 ・類似の事業はないので、統合・連携は出来ない。 ・県との協議において、専門的な知識が必要であり、非常勤職員等による対応など人件費の削減は出来ない。 ・県道に係わらず、道路は不特定多数の方が利用するため、受益者負担の考えはなじまない。



所管部長等名	建設部長 関 賢一
所管課・係名	土木課 管理係
課長名	松本 浩二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市内一円橋梁維持管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	7	—	2	—	4
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	31	—	18
	施策の大綱(節)【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	2	生活関連道路の整備		施策小項目	1	「生活基盤」の整備		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市が管理する道路に付帯する橋梁の補修・改修工事を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	補助金(補助先: ● その他( 請負 )					
根拠法令、要綱等	道路法								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市が管理する橋梁	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
良好な状態に保つよう維持・修繕を行う。	道路を利用する市民の安全安心を確保する。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	7,044	10,470	11,816	15,250	15,250	15,250
事業費(直接経費)	(単位:千円)	5,372	4,244	4,870	4,116	6,850	6,850	6,850
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	5,372	4,244	4,870	4,116	6,850	6,850	6,850
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	2,800	5,600	7,700	8,400	8,400	8,400
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.40	0.80	1.10	1.20	1.20	1.20
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	市内一円橋梁の修繕件数	件	計画	-	7
			実績	7	7	7	4	-	-
②	市内一円橋梁の工事件数	件	計画	-	1	2	2	2	2
			実績	1	1	1	1	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	修繕達成率	計画に対する実施率	%	計画	-
				実績	-	100	100	57.1	-	-
②	工事達成率	計画に対する実施率	%	計画	-	100	100	100		
				実績	-	100	50	50	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・安全安心は市民の願いであり、道路空間においても成立することであるから上位政策・施策に結びつくものである。 ・橋梁の保全については、基礎的な住民サービスであり、その役割は薄れない。 ・道路法第16条に規定されている通り、市が事業主体であることは妥当である。 ※道路法第16条 市町村道の管理は、その路線の存する市町村が行う。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・橋梁の維持・補修は道路が存在する限り実施していく必要があり、事業内容見直しの余地はない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・本事業は、住民対応も含め、現場の大小に係わらず極め細やかなサービスを提供する必要があるため、民間委託等の導入により、コストを削減することは難しい。 ・類似・関連する事業として橋梁長寿命化修繕事業があるが、修繕は現状を維持するもので長寿命化を行うものではなく性質が違うため、統合することでのコスト縮減は見込めない。 ・維持管理にかかる費用は今後益々増大するため、人件費の削減は難しい。 ・基礎的な住民サービスであるため、受益者負担については、適応していない。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 道路パトロール等の現地確認に努め、老朽箇所及び危険箇所を早期に発見し、安心安全で快適な交通環境を保全する。		

<b>外部評価の実施</b>	有：外部評価	<b>実施年度</b>	平成23年度
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <p style="text-align: right;">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	------------------------------------------------------

所管部長等名	建設部長 関 賢一
所管課・係名	土木課 管理係
課長名	松本 浩二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	橋梁長寿命化修繕事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	7	—	2	—	4	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	31	—	19
	施策の大綱(節)【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やっしろ”の発展を支えるま ちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	2	生活関連道路の整備		施策小項目	5	行政の効率化		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>本事業では、これまで、市道に架かる橋長15m以上の橋梁（歩道橋は対象外：N=129橋）及び重要度（交通量等）の高い15m～概ね7mの橋梁（N=329橋）の458橋について、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に補修を行ってきた。                  道路法の改正（平成26年7月施行）により、すべての橋梁（橋長2m以上）について、5年に1度の近接目視による点検を実施するよう義務付けられたことから、今後市道に係るすべての橋梁（1958橋）を対象に橋梁長寿命化修繕計画の策定が必要である。</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	補助金(補助先： ● その他( 請負 )					
根拠法令、要綱等	道路法								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	平成20年度	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市が管理する橋梁							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
平成27年度 橋梁定期点検業務委託 (N=485橋) 橋梁補修工事に伴う設計業務委託 (N=40橋) 橋梁補修工事 (N=7橋)	従来の事後的な補修・架替えから予防的な補修及び計画的な架替えをすることにより、橋梁の長寿命化並びに、費用の縮減を図り、道路網の安全性・信頼性を確保する。							
今までの経緯 平成20年度～平成27年度 橋梁定期点検業務委託 (N=514橋) 橋梁長寿命化修繕計画策定 (N=458橋) 橋梁補修工事に伴う設計業務委託 (N=47橋) 橋梁補修工事 (N=16橋)								

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	51,386	232,187	214,560	319,250	319,250	319,250
事業費(直接経費) (単位:千円)	0	43,336	218,187	200,000	300,000	300,000	300,000
財源内訳	国県支出金	0	24,331	119,404	110,000	165,000	165,000
	地方債	0	12,000	67,000	51,300	100,000	100,000
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	7,005	31,783	38,700	35,000	35,000
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	8,050	14,000	14,560	19,250	19,250	19,250
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.15	2.00	2.08	2.75	2.75	2.75
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	橋梁調査・点検件数	橋	計画	-	-
			実績	-	-	29	485	-	-
②	橋梁補修件数	橋	計画	-	-	1	8	23	21
			実績	-	-	1	7	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	橋梁補修工事完了率	計画調査・点検橋梁数に対し、調査点検が完了した橋梁の割合	%	計画	-
				実績			100	100	-	-
②	橋梁補修工事完了率	計画補修工事橋梁数に対し、補修工事が完了した橋梁の割合	%	計画	-	-	100	100	100	100
				実績			100	87.5	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	安全で快適な道路(橋梁)を保つことは市民の願いでもあり上位政策・施策的にも妥当である。 尚、本市における橋梁は、1970年から80年代の高度経済成長時代に架設された橋梁が多く、今後高齢化と共に、老朽化が急速に進むことが予想される。また、東日本大震災・熊本地震以降、緊急輸送道路等の確保における道路(橋梁)の重要性が認識されている。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	現況橋梁長寿命化修繕事業において、概ね橋長7.0m以上の橋梁(橋梁数458橋)の計画を策定し、計画的に補修を実施していたが、法改正に伴い、すべての橋梁について詳細点検及び修繕計画の策定が義務となり、さらに計画的に事業推進が求められる。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障を及ぼさない義務がある。また、管理する橋梁数も多く、民間委託等の方法で成果を下げずにコストの削減はできない。 市内一円橋梁改修事業と相互の連携を図り、今後の橋梁改修の優先順位を決定し、事業の効率的実施を目指す。 市が管理する道路(橋梁)は不特定多数の方が利用することもあり、受益者負担の考えはなじまない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など)</p> <p>道路法により道路管理者は、道路(橋梁)を常時良好な状態に保つよう維持・修繕し一般交通に支障を及ぼさないよう努めることとなっており、市による実施が適当である。</p> <p>また、事業規模については、今後も調査の進行により橋梁の老朽化による補修箇所も増えてくることも想定されることから、拡充が望ましい。</p>		
外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	<p>特になし</p> <p>(委員からの意見等)</p>		

No 4270651

## 事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 関 賢一
所管課・係名	土木課 管理係
課長名	松本 浩二

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	道路維持事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	7	—	2	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	31	—	20
	施策の大綱(節)【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるま ちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	2	生活関連道路の整備		施策小項目	1	「生活基盤」の整備		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市が管理する道路について、舗装路面や付帯構造物の維持補修及び街路樹の維持管理を行うことで、円滑な交通機能と有効な空間機能の保全を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	補助金(補助先: ● その他( 請負 )					
根拠法令、要綱等	道路法								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市が管理する道路							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
【現年分】 ○国庫交付金事業 道整備交付金事業(2件): 舗装補修工事 L=420m、測量設計業務委託 防災・安全交付金事業(10件): 舗装補修工事 L=672m、測量設計業務委託(1件)、災害防除工事 L=41m、障害者誘導ブロック L=126m、道路構造物点検業務委託(2件) ○市単独事業 道路維持工事(41件)、災害防除工事(2件)、需用費修繕料(228件)、役務費手数料(23件)、委託料(95件)、原材料(226件) 【繰越分】 ○国庫交付金事業 防災・安全交付金事業(4件) 災害防除 L=403m ○市単独事業 測量設計業務委託(4件)	道路を良好な状態に保つことで道路の持つ交通機能や空間機能を保全し、市民生活に寄与する。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	349,681	366,634	381,639	464,294	464,294	464,294	
事業費(直接経費) (単位:千円)	440,913	303,831	330,934	340,899	419,494	419,494	419,494	
財源内訳	国庫支出金	83,073	25,918	64,845	72,790	73,000	73,000	
	地方債	79,400	31,900	52,892	62,500	90,500	90,500	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	44,725	45,858	42,286	41,615	42,000	42,000	
	一般財源(特別会計→事業収入)	233,715	200,155	170,911	163,994	213,994	213,994	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	45,850	35,700	40,740	44,800	44,800	44,800	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	6.55	5.10	5.82	6.40	6.40	6.40	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	当該年度の舗装延長（国庫補助事業）	m	計画	-	-	-	1,800	4,000
実績				-	-	-	1,092	-	-
②	当該年度の修繕件数	件	計画	-	300	300	300	300	330
			実績	272	274	273	228	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	舗装実施率	計画に対する実施の割合	%	計画	-	-	-	100	100
実績					-	-	-	57.4	-	-
②	修繕実施率	計画に対する実施の割合	%	計画	-	100	100	100	100	100
				実績	-	91.3	91.3	76	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・基本目標【安全で快適に暮らせるまち】のために本事業は不可欠であり、上位政策・施策に結びつくものである。 ・道路の維持管理に関する市民の要望は多く、事業の役割は増すばかりである。 ・道路法第16条に規定されている通り、市が事業主体であることは妥当である。 ※道路法第16条 市町村道の管理は、その路線の存する市町村が行う。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・道路維持に関する市民の要望は多く挙げられているが、予算の制約から十分対応することができていない。 ・道路の維持補修は道路が存在する限り実施していく必要があり、事業内容見直しの余地はない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・本事業は、住民対応も含め、極め細やかなサービスを提供する必要があるため、民間委託等の導入により、コストを削減することは難しい。 ・類似・関連する事業はない。 ・道路維持にかかる費用は今後益々増大していくため、人件費の削減は難しい。 ・基礎的な住民サービスであるため、利用者は不特定であり、受益者負担の考えは馴染まない。



No 4270652

## 事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 関 賢一
所管課・係名	土木課 管理係
課長名	松本 浩二

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	道路橋梁施設災害復旧事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	10	—	2	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	31	—	24
	施策の大綱(節)【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	生活関連道路の整備		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	異常な天然現象により生ずる災害について、速やかな復旧を図り、公共の福祉を確保する。 ※異常な天然現象による災害採択範囲 最大24時間雨量80mm以上の降雨 時間雨量等が特に大である場合(時間雨量が20mm程度以上) 最大風速(10分間平均風速の最大)15m以上 ※補助採択限度額60万円以上の工事(採択限度額以下は修繕で対応)								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	補助金(補助先: ● その他( 請負 )					
根拠法令、要綱等	道路法								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	異常な天然現象により被災した道路・橋梁							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
道路橋梁災害復旧工事及び修繕を用いて復旧する。 【現年分】 ○ 妻島線災害復旧工事 ほか1件【本庁】 ○ 市ノ俣線土砂撤去応急復旧工事 ほか2件【坂本】 ○ 西原川平線災害復旧工事【東陽】 ○ 樫木～石飛線災害復旧工事【泉】 ○ 測量設計業務・倒木撤去等委託(75件) 【本庁・坂本・鏡・東陽・泉】 ○ 修繕等(応急復旧分)(90件) 【本庁・坂本・千丁・鏡・東陽・泉】	市が管理する市道及び橋梁で、異常な天然現象(豪雨・台風・地震等)により被災した箇所を復旧し生活の安全を確保する。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	29,335	112,669	13,301	17,150	17,150	17,150	
事業費(直接経費) (単位:千円)	56,375	15,335	98,669	1	0	0	0	
財源内訳	国県支出金	26,199	3,906	16,605	0	0	0	0
	地方債	13,100	1,900	8,200	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	17,076	9,529	73,864	1			
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	14,000	14,000	13,300	17,150	17,150	17,150	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	2.00	2.00	1.90	2.45	2.45	2.45	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	被災箇所	計画	-	8	2
	実績	-	8	2		13	-	-	
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	被災箇所の復旧率	被災箇所に対し、復旧箇所割合。	%	計画	-
	実績	-	100	100	100				-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	被災箇所を復旧することにより、都市環境の向上につながる。また、公共施設である道路・橋梁の災害復旧は、道路管理者が行うことが妥当であるので上位政策に結びつく。被災箇所を復旧することにより、市民の円滑な通行につながる。被災箇所を復旧することは、道路管理者が行うことが妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	災害が発生した場合、被災箇所の早期復旧に努めており順調である。被災箇所の復旧方法については、工法なども限られており必要最小限の費用で実施しているので有効である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	市が管理する道路(橋梁)は不特定多数の方が利用することもあり、民間委託等を用いて成果を下げずにコストを削減できない。専門知識を必要とし、継続的に災害も発生しており、事業の性格上、非常勤職員等では対応できない。市が管理する道路(橋梁)は不特定多数の方が利用することもあり、受益者負担の考えはなじまない。



所管部長等名	建設部長 関 賢一
所管課・係名	土木課 管理係
課長名	松本 浩二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市内一円橋梁改修事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	7	—	2	—	5
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	31	—	25
	施策の大綱(節)【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	2	生活関連道路の整備		施策小項目	1	「生活基盤」の整備		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市内一円の橋梁の内、老朽化や狭幅員の橋梁の改修。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	補助金(補助先: )					● その他( 請負 )
根拠法令、要綱等	道路法								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市が管理する橋梁	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
良好な橋梁の形成を図り、市民の日常生活の利便性と安全性の向上に寄与するため改修を行なう。  植柳下町5号橋梁改修(本庁) 佐瀬野2号橋改修(坂本) 中ノ丸前田線4号橋ほか(千丁) 芝口本通り線1号橋ほか(鏡)	老朽化した橋の改修を行ない安全な通行の確保。 狭幅員の橋を拡幅し通行の円滑化を図る。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	60,960	24,980	38,050	47,700	47,700	47,700
事業費(直接経費) (単位:千円)		9,053	53,960	17,980	33,500	40,000	40,000	40,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	27,200	0	30,000	36,000	36,000	36,000
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	9,053	26,760	17,980	3,500	4,000	4,000	4,000
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	7,000	7,000	4,550	7,700	7,700	7,700
正規職員従事者数 (単位:人)		-	1.00	1.00	0.65	1.10	1.10	1.10
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	整備した橋梁数	橋	計画	-	1
			実績	-	1	5	8	-	-
			計画	-					
			実績					-	-
			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	橋梁の整備率	整備の必要な計画橋梁数に対し、整備が完了した実績橋梁数の割合。	%	計画	-
				実績	-	100	100	100	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	橋梁は、道路にとって重要な施設と認識しており上位政策・施策に結びつき、車社会の進行、車の大型化により、狭幅員の橋では利用しづらいなど、市民のニーズは高い。また、落橋や損傷した場合、地域の産業や市民生活への影響が大きくなり、市が関与する必要がある。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	橋梁改修事業においては、橋梁の架け替え、拡幅等を行なうこととしており、概ね有効である。今後も橋梁の老朽化が進むことに伴い、事業内容を見直し、規模の拡充も必要とされる。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	橋梁の改修などには専門知識も必要で民間委託等で成果を下げずにコストを削減することは出来ない。 また、橋梁長寿命化修繕事業と相互の連携を図り、今後の橋梁改修の優先順位を決定し、事業の効率的実施を目指すこととしており、これまでの人員削減や仕事量の増加等に伴い、大変苦勞している状況で、これ以上の減少や非常勤職員等による対応、その他の方法により、人件費の削減は出来ない。 なお、橋梁の利用者は、受益者が広範囲に及ぶため、考えがなじまない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 高度経済成長期等に建設された橋梁の老朽化が進んでおり、維持管理費の増加が予想されることから、規模を拡充し公共施設の適正な保全に努めていきたい。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	老朽化した橋梁の架け換えや、拡幅を行なうなど、優先順位の高い橋梁から改修を行なう。	
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	建設部長 関 賢一
所管課・係名	土木課 管理係
課長名	松本 浩二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	単県道路事業負担金事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	7	—	2	—	3
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	31	—	27
	施策の大綱(節)【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	2	生活関連道路の整備		施策小項目	1	「生活基盤」の整備		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	県が実施する道路改築事業のうち改良(道路拡幅等)について、市が費用の一部を負担する事業 (負担率 交付金事業5.25%、単県事業15%)								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	補助金(補助先: )					
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	県道及び県管理の国道	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
県が実施する道路改築事業(改良)について、市が費用の一部を負担する。 道路改築(改良) 9件(5.25%、15%) 負担率: 交付金事業5.25%、単県事業15% ※交付金事業の負担金率については、国費の配分状況により変動する。	広域的な道路網の形成を支援し、市民の日常生活の利便性と安全性の向上に寄与する。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	36,052	24,955	21,925	41,750	41,750	41,750
事業費(直接経費)	(単位:千円)	34,125	30,802	24,255	20,175	40,000	40,000	40,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	12,100	8,500	6,300	4,000	12,000	12,000	12,000
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	22,025	22,302	17,955	16,175	28,000	28,000	28,000
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	5,250	700	1,750	1,750	1,750	1,750
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.75	0.10	0.25	0.25	0.25	0.25
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	整備路線数	路線	計画	-	10	8	9	9	10	
実績				-	10	8	9	-	-		
②		計画	-								
		実績									
③		計画	-								
		実績									
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	整備率	計画整備路線に対し、整備が完了した路線。		計画	-	100	100	100	100	100
②				計画	-						
				実績							
	③	計画	-								
		実績									
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	市町村合併等により広域的な人の流れが促進されたことで、安心安全な県道のための整備に関するニーズは高くなっており、事業の目的は上位政策・施策に結びつく。したがって県道の改築(改良)が継続的に必要であり、市が関与する必要性が高い。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	負担金の支払いについては順調であるが、対象となる県事業については、県の財政状況や国費の配分状況もあり、充分な額とは言い難い状況である。 成果を向上させるための、県への働きかけをおこなう。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・本事業には専門的な知識が求められるため、民間委託はできない。 ・類似の事業はないので、統合・連携は出来ない。 ・県との協議において、専門的な知識が必要であり、非常勤職員等による対応など人件費の削減は出来ない。 ・県道に係わらず、道路は不特定多数の方が利用するため、受益者負担の考えはなじまない。





事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	整備延長	k m	計画	-	13
		実績	-	13.64	9.13		8.66	-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	整備率	計画整備延長に対し、実績整備延長の割合。		計画	-
			実績	-	105	78.6	85.7		-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	安全で快適な道路は市民の願いでもあり上位政策・施策に結びつき、道路整備は市民の要望も多く、事業の役割は薄れていない。また、市民生活に密着している道路の整備については、引き続き市で関与する必要性が妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	これからも、整備が必要な道路は沢山残されており、成果目標の達成はあまり順調でない。 成果を向上させるため、これまでもコスト縮減には努力しており、大幅な見直しの余地はないが今後もコスト縮減に努めていく。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	道路改良事業には専門的な知識も必要で、民間委託等の方法で成果を下げずにコストの削減はできない。 他に、このような事業は無いので統合・連携はできない。 これまでの人員削減や仕事量の増加等に伴い、大変苦労している状況で、これ以上の減少や非常勤職員等による対応、その他の方法により、人件費の削減は出来ない。 不特定多数の人が利用し受益者からの負担の適正化についての考えになじまない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 道路の利便性(拡幅整備)に加え、安全性(舗装や歩道整備)への予算配分にも心掛け、歩行者自転車の安心・安全を確保するため、バリアフリー化推進事業や歩道整備の実施規模拡大を図り、人にやさしい道づくりを目指す。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	歩行者自転車の安心・安全を確保するため、バリアフリー化推進事業を推進し、限られた予算の中で、効率的に事業推進を行っている。	
決算審査特別委員会における意見等	<p style="text-align: right;">(委員からの意見等)</p> 予算拡充を要望。		

所管部長等名	建設部長 関 賢一
所管課・係名	土木課 管理係
課長名	松本 浩二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	港湾管理事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	7	—	4	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	32	—	03
	施策の大綱(節)【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	2	港湾の充実		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	1	港湾の機能充実		施策小項目	1	「生活基盤」の整備		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	日奈久港及び鏡港の港湾施設を施設管理者として適正に維持管理するため、施設設備の設置、管理及び修繕等を行う。また、台風・高潮等の災害に対する安全対策を実施するとともに、管理上必要な港湾台帳を整備し、港湾統計等、各種調査を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )								
根拠法令、要綱等	港湾法、港湾法施行令、港湾法施行規則、八代市港湾条例、八代市港湾条例施行規則								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	港湾施設利用者及び港湾区域等の居住者							
事業内容(手段、方法等)	○照明施設、親水公園等の電気料、水道料、検査料等支出 随時 ○日奈久港港湾施設委託：清掃業務・親水緑地清掃・航路簡易標識・湯の迫樋門管理・高潮対策ポンプ排水対策) 契約 ○鏡港港湾施設委託：清掃業務 ○港湾施設使用料及び占用料の徴収 3月末迄 ○港湾及び海岸施設設置占有許可 九電柱等申請時随時 ○港湾係留施設使用許可(更新) 3月末(3年毎) ※新規・廃止は随時 ○港湾係留施設使用船舶台帳作成 3月末(3年毎) ※新規・廃止は随時 ○港湾統計、海岸統計等各種調査 随時							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	港湾機能の充実を図るため、施設を適正に管理するとともに、港湾区域及び臨港地区、港湾隣接地域等の安全を確保する。							

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	15,309	9,725	10,795	6,950	6,950	6,950
事業費(直接経費) (単位:千円)	4,076	11,809	8,675	7,995	4,500	4,500	4,500
財源内訳	国県支出金	177	227	156	106	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	207	422	208	225	230	225
	一般財源(特別会計→事業収入)	3,692	11,160	8,311	7,664	4,270	4,275
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	3,500	1,050	2,800	2,450	2,450	2,450
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.50	0.15	0.40	0.35	0.35	0.35
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	管理関係委託件数		計画	-	6
			実績	6	6	7	7	-	-
②	現場確認、パトロール、護岸封鎖等現地活動件数		計画	-	36	40	45	45	45
			実績	32	35	56	72	-	-
③	使用料占用料徴収件数		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	係留船舶数	船舶の係留状況は、港湾の利用実態を表すものであり、その推移が港湾機能の充実につながるっているか判断するための指標であると考えたため。	隻	計画	-
				実績	214	136	143	143	-	-
②	港湾移入量 (鏡港のみ実績あり。)	鏡港における水産品（主にのり）の船舶移入量が、漁港機能の充実につながっているか判断するための指標であると考えられるため。	トン	計画	-	90	9	9	10	10
				実績	90	9	9	9	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・本事業の目的は、八代市総合計画における「暮らしを支えるまちづくり」の政策及び「港湾の充実」の施策として当該計画に結びつく。 ・日奈久港及び鏡港の港湾機能の充実を図るとともに、港湾施設、港湾区域等の安全を確保するために必要不可欠な管理を実施するものであり、港湾法上、当該港湾の港湾管理者として、市が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・漁業協同組合における組合員の減少により、係留する漁船の数が減っており、水産品の港湾移入量も減少している。また、船舶(遊漁船)の所有者の特定が難しいため、係留指導改善率も計画通りに進んでいない。 ・港湾の機能充実につなげるため、港湾施設の整備事業に併せ、係留船舶の施設利用形態について再度検討が必要。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・本事業において、職員が直接実施する業務は限定されており、すでにかかなりの業務について民間委託を進めており、更なる導入による効率的な管理を実施できる余地はあまりないと思われる。 ・河川関係施設の管理等、類似する事業と併せ、非常勤職員等による対応その他の方法により、コストの削減は可能と思われる。 ・港湾使用料は船舶の容積を基にして積算しており、県内他市の占用料と比較しても特に引上げ・引下げが必要な状況にはないと思われる。





事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
 本事業においては、市の管理する港湾施設が存在する限り維持管理を行う必要があり、活動指標の数値化は困難である。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
 本事業においては、市の管理する港湾施設が存在する限り維持管理を行う必要があり、成果指標の数値化は困難である。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	日奈久港及び鏡港の港湾施設の維持修繕を行い、港湾機能の保持を図ることは、市の責務である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	日奈久港及び鏡港の港湾施設の維持修繕は管理者である市において適切に対応しており、活動内容は有効である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	専門的な知識が必要であり、民間委託等により成果を下げずにコストを削減することはできない。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 日奈久港及び鏡港の港湾施設の維持管理においては、特に問題も発生していないので、引き続き市による実施を行う。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>
-------------------------	-------------------------------------------------------



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	台風で被災した箇所	箇所	計画	-	0	0	12	0	0
実績						0	0	12	-	-	
②				計画	-						
				実績					-	-	
③				計画	-						
				実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	台風で被災し復旧した率	復旧した箇所数／災害が発生した箇所数	%	計画	-	-	-	100		
成果指標	①				実績		-	-	100	-	-
					②					計画	-
	実績										-
	③					計画	-				
						実績					
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	本事業は被災した港湾の復旧を早期に行うことで、上位政策である安心で安全なまちづくりに必要不可欠である。近年の気象の変化に伴う大型台風等により、港湾施設への災害が発生しており、本事業への役割は重要で、市が関与することは妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	災害が発生した箇所は補正予算等において全ての被災箇所を早期に復旧しているので順調である。災害復旧事業であることから、事業内容の見直し等は困難であり、民間委託等による、コスト削減も困難である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	他に統合可能な事業が無いためできない。専門技術的要因が大きく、非常勤職員での対応による人件費の削減は困難である。港湾施設の復旧においては、受益者負担の考えはなじまない。



所管部長等名	建設部長 関 賢一
所管課・係名	土木課 管理係
課長名	松本 浩二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	二見川渇水対策施設維持管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	7	—	3	—	1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かなさとにぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	40
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成17年度及び平成24年度に国土交通省が施工し、平成25年度に市に移管した二見川渇水対策施設(揚水ポンプ、ポンプ室、管理用道路等)を適切に維持管理する。なお、事業費には二見川渇水対策施設維持管理基金繰入金を全額充当する。 ○浄水ポンプ等の稼働に伴う電気料：毎月 ○浄水ポンプ、制御装置、配電設備等保守点検：毎月 ○施設の管理用道路、側溝、建屋等の清掃及び除草：年数回(適宜) ○施設の修繕改修：随時								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先： その他(								
根拠法令、要綱等	南九州西回り自動車道日奈久芦北道路新赤松トンネル施工に起因する二見川水枯渇対策施設の管理区分に関する覚書								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	平成24年度			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	二見川流域住民	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
○浄水ポンプ、制御装置、配電設備等保守点検業務委託：毎月 ○施設の管理用道路、側溝、建屋等の清掃及び除草：年数回(適宜) ○施設の修繕改修：随時	二見川から新赤松トンネルに流れ込む水を川に戻し、河川の流量を保ちつつ、農業用水等にも持続的に利用できるようにする。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位：千円)		-	2,317	3,162	2,121	2,350	2,350	2,350
事業費(直接経費) (単位：千円)		1,013	1,967	2,812	1,771	2,000	2,000	2,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	1,012	1,967	2,812	1,771	2,000	2,000	2,000
	一般財源(特別会計→事業収入)	1	0	0	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位：千円)		-	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数 (単位：人)		-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数 (単位：人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	浄水ポンプ、制御装置、配電設備等保守点検実施回数	回	計画	-	12
			実績	12	12	12	12	-	-
②	管理用道路、側溝、建屋等の清掃及び除草実施回数	回	計画	-	2	2	2	2	2
			実績	1	1	2	2	-	-
③		件	計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	渇水状況報告件数	二見川の流量が保たれ、利水に支障がなければ、流域からの渇水状況報告が少なくなると考えられるため、指標として設定した。	回	計画	-
				実績	0	0	0	0	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・本事業は、二見川の流量を保持し、農業用水としても利水を図る施設を持続的に維持するため、必要な事業であり、流域住民のニーズも高い。 ・八代市総合計画の基本目標である豊かさにとぎわいのあるまち、施策大綱である豊かな農林水産業のまちづくりに結びつく。 ・国土交通省との管理区分に関する覚書に基づき、市が主体となって取り組むことは妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	本事業の実施後、流域からの渇水状況報告はなく、有効に機能していると思われる。また、平成24年7月に実施した施設の住民説明会においても、おおむね良好であるとの判断をいただいた。なお、流域からの渇水状況報告はなく、有効に機能していると思われるため、現時点では事業内容を見直す必要はないと考える。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	・本事業において、設備点検業務については、専門性が高く、適格な事業者への委託を検討しており、平成26年度から実施した。 ・設備点検業務については、専門性が高く限定されるため、非常勤職員等による人件費の削減は出来ないと思われる。 ・事業費には二見川渇水対策施設維持管理基金繰入金が全額充当されており、市の実質的な負担は当分人件費のみである。現時点では見直しの必要はないと思われる。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもちたそうとする効果など) 本事業において、施設の機能を維持していくために、専門業者への揚水ポンプ保守点検業務委託を継続して行うことで安定的な水量を確保することができる。なお、流域からの濁水報告はなく、有効に機能していることから、事業内容を見直す必要はないと思われる。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)
-------------------------	------------